飲酒運転違反者やその家族等周囲の方による
飲酒運転撲滅に向けた取組支援

飲酒運転相談窓口

お酒がやめられず、
飲酒運転を
してしまう…

家族が飲酒運転を
やめられない…

飲酒運転の原因が
アルコール
健康障がいである…

飲酒運転に関する悩み事、お気軽にご相談ください！！
（相談だけでは解決が困難な場合は、保健所・医療機関等の専門機関の紹介も行っています。）

○相談方法

電話による相談　092-609-9110

来所による相談　医療法人優なぎ会　雁の巣病院
（福岡市東区雁の巣1丁目26番1号）
※来所の場合は、必ず事前に電話でご連絡ください。

相　談　時　間　月曜日から金曜日　10時～16時
※祝日、年末年始を除く。



福岡県　市町村・地域振興部　生活安全課
TEL:092-643-3167　FAX:092-643-3169